

令和3年度
施政方針

西脇市長 片山 象三

目 次

■はじめに	P 1
■重点施策	P 2
■基本政策 1 : 未来を拓く次世代が育まれるまち	P 7
■基本政策 2 : つながりによる安心とうるおいが実感できるまち	P 9
■基本政策 3 : 安全で快適な生活基盤が整うまち	P 1 1
■基本政策 4 : 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち	P 1 4
■推進方策 1 : 生涯活躍・共生社会の実現	P 1 6
■推進方策 2 : 多様な主体による地域自治の確立	P 1 8
■推進方策 3 : 戦略的で持続可能な行政経営の推進	P 1 9
■おわりに	P 1 9

■はじめに

第80回西脇市議会定例会において、令和3年度予算案、諸議案の提案に当たり、市政運営の基本姿勢・主要施策を申し上げます。

平成25年度に市政運営の重責を担わせていただいてから7年あまりになります。

この間、経済では、産業用地の完売、特別指定区域制度を活用した企業誘致、市内企業の移転拡充を実現し、また、西脇ファッション都市構想による若手デザイナーの育成や念願であった酒蔵の誘致など、地域資源や人材に着目した産業振興に取り組んできました。

教育では、西脇小学校の保存改修や全ての小中学校での空調機器・洋式トイレの整備、1人1台のタブレット端末などの環境整備に取り組んだほか、市外からも注目される小学校の英語教育やプログラミング教育にも対応してきました。また、スポーツ分野のみならず、最近では数学・理科甲子園での上位入賞、全国中学校美術部作品展での多数の受賞など、様々な分野で活躍する子どもたちが育まれています。

住みやすさでは、全国でも珍しい市内全域での認定こども園化や国に先んじた保育料の無償化・軽減、子育て応援ステーション「はぴいく」の設置など、切れ目のない子育て支援環境を整備しました。

新庁舎・市民交流施設については、いよいよ5月にオープンを迎えることとなりました。旧染色工場跡地における商業施設の誘致も実現の運びとなり、新たなにぎわいの創出に向けた取組を着実に進めるこ

とができました。

また、国道175号西脇北バイパスや日野北バイパスなどの広域道路ネットワーク、西脇道路をはじめとした中心市街地の幹線道路整備など、コンパクトで利便性の高い都市基盤整備も着実に進めました。

一方、新型コロナウイルス感染症は、2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、予断を許さない状況にあります。本市では、西脇病院発熱トリアージ外来をはじめとした感染防止対策、水道料金の免除や子育て世帯への給付などの生活支援、西脇エールプレミアム商品券の発行などの経済対策を実施してきました。

医療関係者をはじめ、最前線で新型コロナウイルス感染症と向き合っている全てのエッセンシャルワーカーの皆様、そして制約のある社会生活に御協力いただいている市民の皆様に対し、この場をお借りして、敬意と感謝の気持ちを表したいと思っております。本当にありがとうございます。

■重点施策

本年度は、この未曾有の事態に的確・迅速に対応し、安全・安心で豊かな市民生活の確保と将来にわたって「人」が輝く西脇市を実現するため、特に重点的に取り組む5つの施策について説明します。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

なお、令和3年2月2日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が示されたことから、当該交付金の活用事業を含めて説明します。

まず、ワクチン接種は、西脇市多可郡医師会等の御協力の下、安全かつ迅速に実施できるよう市の総力を挙げて取り組んでいきます。

一方、地域経済の冷え込みが続いていることから、県と連携した商店街のポイントシール発行事業を支援するとともに、飲食サービス事業者へのテイクアウトの導入支援や事業者の創意工夫によるお得な新メニュー開発等の消費者還元サービス事業を支援します。

また、農業分野では、日本酒の消費低迷による山田錦の減産が懸念されることから、山田錦からうるち米へと需要に応じた作付けを誘導することで、生産の維持と耕作放棄地の拡大防止に努めます。

新たな生活様式への対応では、中小店舗での買い物時にポイント還元を行うことで、消費拡大と生活支援を図りながらキャッシュレス化を推進するとともに、事業者によるECサイトの構築など、コロナ禍の事業転換に取り組む事業者を支援します。

2つ目は、スマートウェルネスシティ（健幸都市）の推進です。

健康で幸せな生活を続けるには、健康寿命の延伸と生きがいがづくりが欠かせません。運動や交流が、健康寿命を延伸させる新たな行動変容につながるよう、新しい市民交流施設を拠点とした施策展開を図ります。

まず、ICTを活用した新たな健幸ポイント事業を開始します。健康づくりの成果が見える化した上で、成果に応じたポイントなどを付

与するほか、同様の取組を進めている自治体と連携した歩行イベントなども開催します。

令和2年度から実施している健幸運動教室は、市民交流施設内のごくスタジオを拠点として募集人数を約2倍（380人）に拡大します。健康福祉連携施設への医師会等の事務所移転を契機に、かかりつけ医が患者の社会生活面の課題を踏まえて健幸運動教室への参加を勧奨するなど、社会的処方考え方を踏まえた連携も進めていきます。

また、健康や運動に関する正しい知識を口コミで広げる健幸アンバサダーも引き続き育成し、市全体に健康づくりの輪を広めるほか、コロナ禍の健康二次被害の予防にもつなげていきます。

3つ目は、デジタルトランスフォーメーションです。

新しい生活様式への対応や新庁舎への移転を契機とした市民の利便性の向上、職員の生産性の向上に取り組むため、データとデジタル技術を活用し様々な行政サービスをより良い方向へ変化させる、いわゆるデジタルトランスフォーメーションを推進していきます。

市民の利便性の向上では、主要窓口において、職員が金額を打ち込んだ後、お客様が自ら精算を行うキャッシュレスにも対応した「セミセルフレジ」や町ぐるみ健診におけるスマートフォンアプリでの予約受付等を行います。

また、青少年問題の未然防止、早期解決を図るため、青少年問題協議会の委員間でビジネスチャットを活用した情報共有を行います。

職員の生産性の向上では、会議の音声自動的に文字データに変換

する音声認識サービスの活用、チャット機能を有するグループウェアへの更新などを行うとともに、コミュニケーションの活性化・仕事の質向上に向け、一部の部署において固定席を設けない新しい働き方の導入などを行います。

4つ目は、子どもたちの未来への投資です。

グローバル化やICTの進展など、社会環境が大きく変化し、将来を見通すことが難しい時代を迎える中、主体的に未来を切り拓ける資質・能力を身に付けた子どもたちを育てていくことが重要です。このため、0歳から15歳までの一貫した教育・保育体制の構築に向け、保・幼・小・中の連携強化を進めていくとともに、知・徳・体のバランスの取れた教育・保育を推進することで、変化に適応し目標に向けて行動する力、情報を収集し活用する力、そしてコミュニケーション力を育てていきます。

5つ目は、連携による施策展開です。

令和2年度に議員の皆様にも御協力いただいた国、県のコロナ対策事業の周知活動の例で申しますと、従来であれば西協商工会議所が単独で実施していたところ、本市と西協商工会議所が連携した取組を行うことで、より広く情報が行き届くとともに、円滑な手続が可能となりました。ほかにも、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察や職業安定所等の国の機関、県立工業技術センター等の県の機関、各種業界団体との連携を図ってきたところです。

市役所内部の施策連携では、保険医療課の医療データと長寿福祉課

の介護データに基づき、健康課が保健事業を実施し、また、スポーツ振興室のウォーキングマップや各種スポーツイベント等への参加促進など、健康づくり分野における連携により、医療費・介護費の抑制、ターゲットを絞った保健事業、スポーツ振興などの相乗効果が期待できます。

また、新庁舎における証明書発行コーナーや、お亡くなりになった方に関する手続をワンストップで案内するおくやみコーナーのように、来庁目的やライフステージに応じた窓口も開設し、利用者の状況に寄り添った行政サービスを提供します。

このように、異なる主体、異なる分野同士の連携による施策展開は、それぞれ単体で行うよりも相乗効果・波及効果が期待でき、事業の効果はより一層高まるものと考えています。

そして、これらの取組については、持続可能な開発目標となるSDGsの理念を踏まえながら進めていくことも重要と考えています。

第2次総合計画は、持続可能性を追求する計画としてSDGsの達成に向けた指針としても位置付けており、経済・社会・環境というそれぞれの分野の調和を図りつつ、この世界共通の理念・目標を念頭に置いた市政運営を進めていきます。

それでは、ここからは第2次総合計画・基本構想の体系に沿って、本年度の主要な取組を御説明申し上げます。

■基本政策 1：未来を拓く次世代が育まれるまち

結婚支援では、従来からの出会いのパーティの開催に加えて、ひょうご出会いサポートセンターと連携したマッチングの支援を行うとともに、結婚を契機に市内に住居を構える新婚世帯に対して、住居費等を助成し、新生活のスタートを支援します。

妊娠・出産支援では、令和3年から国の特定不妊治療の助成制度が拡充されたことを踏まえ、新たな制度の周知啓発を進めます。また、コロナ禍で不安を抱えておられる妊産婦に対し、臨時的な給付金を支給します。

子ども・子育て支援では、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の基本理念の周知に向けたシンポジウムの開催をはじめ、普及・啓発活動などに取り組みます。

子どもを守る仕組みづくりでは、昨年、新設された加東こども家庭センターや西脇警察署など関係機関と連携し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応を進めます。また、新庁舎の整備に併せて子ども・子育て支援部局を同一フロアに配置するなど、よりきめ細かな相談・支援体制を整備します。

Mirai e（みらいえ）のこどもプラザでは、コロナ禍における良好な子育て環境の確保に向け、屋外を活用した遊び・活動の実施や保護者同士の交流などを進めます。

就学前教育・保育の充実では、就学前教育・保育の質の向上推進委員会等と連携し、保育教諭等の資質向上に取り組むとともに、学校生活や学習の基盤ともなる発達や学びの連続性を確保するため、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続に向けた体制を強化します。

また、保育教諭等の処遇向上や特別な支援を要する幼児に対する加配の支援、西脇市保育協会と連携した就職フェアの開催などにより、保育教諭等の人材確保に努め、幼稚園閉園に向けた就学前教育・保育体制の強化を図ります。

学校教育では、従来から取り組む学力調査に加えて、新たに導入する読解力調査などの分析を踏まえ、新学習指導要領に基づいた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、がんばる先生応援事業により、意欲ある教職員の主体的な研究活動の支援を通じて、教職員の専門性と実践的指導力の向上を図ります。

英語教育では、ICTの活用やALTとの連携による指導を進めるとともに、国内外の講師による研修を実施し、教職員の英語力の向上を図ります。また、英語コミュニケーション力調査を実施し、児童生徒の現状把握・分析を行い、指導方法の改善につなげます。

ICTを活用した教育については、ICT支援員と連携し、教職員の活用能力の向上と効果的な活用の実践により、学びの個別最適化を図ります。

また、子どもたちの郷土愛の醸成に向けて実施している市長がふるさとを語る特別授業に、英語学習の手法も取り入れながら、学習との相乗効果の発揮を目指します。

特別支援教育では、就学前から学校を卒業した後においても、切れ目のない支援を行うための研究を進めます。

日本語指導の必要な外国にルーツのある児童生徒については、子ども多文化共生サポーターや日本語指導員を派遣し、きめ細かな支援を行います。

教育環境の整備では、本市における持続可能な教育環境の構築に向けて検討を進める西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議や地域会議において、検討状況を広く共有するとともに意見聴取を進め、本年度中に答申をとりまとめていただきます。

学校給食では、本年度から調理業務の民間委託を導入するとともに、農林振興課との連携により、黒田庄和牛や金ゴマなどの地元産食材の活用を通じた地産地消と食育を推進します。

■基本政策2：つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

地域福祉では、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、互いにつながり、助け合い・支え合う地域づくりを推進するとともに、社会福祉法人等による奨学金返済支援の取組に対して県と連携した助成を行い、人材の確保・定着を図ります。

また、新庁舎への移転に併せ、にしわき南地域包括支援センター及び障害者基幹相談支援センターを健康福祉連携施設内に設置し、相談機能の充実を図ります。

高齢者福祉・介護保険事業では、地域包括ケアシステムの更なる推

進に努めます。また、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を改定するとともに、要介護認定及び給付の適正化に取り組み、介護保険事業を安定的に運営します。

障害者福祉では、遠隔手話通訳サービスの提供や重症心身障害児通所支援事業所の運営支援などを行い、必要なサービスや支援が受けられる体制整備に努めます。

また、高齢者・障害者の福祉タクシー事業については、公共交通の再編を踏まえ、8月から対象者や利用方法などの変更・拡充を行い、誰もが移動しやすい環境づくりを推進します。

西脇病院では、昨年度改定した病院経営基本計画を着実に推進し、医師や看護師等の医療スタッフの確保と適正配置を行っていくとともに、圏域北部の拠点病院として、診療機能や急性期医療機能の維持・充実に努めます。

また、新型コロナウイルス感染患者の受入れ病院として、感染防止対策を徹底し、一般患者を含めた医療体制を創意工夫による費用の削減、収益の確保により経営改善に努めながら確保していきます。

国民健康保険では、共同保険者である県とともに、安定的で持続可能な運営に努めます。保険税については、新型コロナウイルス感染症の影響等により被保険者の所得減少が見込まれることから、基金繰入れにより保険税額を据え置き、被保険者の負担軽減を図ります。

また、増加傾向にある医療費の適正化に向け、西脇市多可郡薬剤師

会と連携し、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象にお薬手帳の啓発を進めるとともに、播州織で作製したおくすりバッグを活用し、服薬指導などを進めます。

生活保護・生活困窮者自立支援では、住居確保給付金の支給や就労支援など、引き続き一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行います。また、県と連携し、ひきこもり状態にある方やその家族等を対象とした相談窓口の設置に向けた取組を進めます。

環境では、2050年までに脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現を目指すという国の方針も踏まえ、昨年度改定した第2次環境基本計画に基づき、創エネ・省エネ設備や電気自動車の導入を支援します。

また、保健衛生推進委員会や関係団体等と連携し、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量・資源化を進めるとともに、災害発生に備え、災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。

安全・安心なまちづくりでは、防災体制の見直しを行うほか、感染予防も念頭に避難所運営体制の強化を進めます。また、災害時要援護者等がスムーズに避難できるよう、引き続き地区防災計画や個別支援計画の作成を支援するとともに、ウェブ機能が加わった新たな防災マップも活用して、市民の防災意識の高揚を図ります。

■基本政策3：安全で快適な生活基盤が整うまち

防災対策では、強靱化計画を踏まえ、事前防災及び減災に係る施策

を総合的かつ計画的に実施します。特に水害対策では、「防ぎきれない大洪水は発生する」との考えの下、地域と連携・協働した「そなえる」事前対策を中心に、「ながす」「ためる」による総合治水対策の実践により流域治水を推進します。

防災基盤整備では、加古川中流部河川整備推進協議会で取りまとめた治水対策に基づき、県において杉原川の沖田井堰・和田井堰の改築工事、加古川緯度橋上下流の河床掘削のほか、最下流の板波町、高松町、また鹿野大橋上流から船町橋下流における堆積土砂の撤去及び河川の樹木伐採が進められており、今後も事業推進に協力します。

市においては、黒田庄町田高・前坂での内水対策として、水路の嵩上げや樋門の設置と併せ、地域での水の学習会を開催してきたところですが、今後は地域での事前防災行動計画の策定に向けた協議を進めるとともに、これらの水害対策の効果を確認・検証し、更なる浸水対策工事の実施について検討します。

防災行政無線については、更新を行ったデジタル方式の親局設備等を新庁舎に移設し、デジタル方式で本格稼働します。

道路整備について、「創る」の観点では、国道175号西脇北バイパスの早期完成と国道175号東播丹波連絡道路黒田庄町から丹波市氷上地域間の早期事業化に向けて、一般国道175号整備促進期成同盟会や丹波市、沿線住民組織等と連携した要望活動を展開します。

県事業では、引き続き、中心市街地の骨格を形成する国道427号西脇道路及び県道西脇停車場線並びに県道西脇三田線の事業推進に協力していきます。

市事業では、新庁舎・市民交流施設周辺道路整備を実施するとともに、都市計画道路和布郷瀬線の事業化に向けた調整を進めます。

「守る」「活かす」の観点では、引き続き橋梁長寿命化事業を推進し、予防的な補修工事を行うことで安全な通行の確保と財政負担の平準化を進めます。また、人にやさしい道路空間、歩きたくなる歩行空間の形成に向けて、通学路改良工事の実施や街路樹の適正管理を行います。

公共交通では、車を運転できない高齢者等の移動手段を確保するため、令和3年4月から現行のコミュニティバスしばざくら号をループバス「めぐリン」に再編するとともに、パターンダイヤや100円均一料金の導入により、分かりやすく利用しやすいバス交通網の実現を図ります。

また、地域と地域を結ぶ新たな公共交通として、市内全域に乗合タクシー「むすブン」を導入し、市内に散在する公共交通空白地の解消を図ります。

上下水道事業では、上下水道経営戦略に基づき、農業集落排水日野北処理区と水尾処理区の公共下水道への統合を進めるとともに、第1水源地取水施設の改良工事を実施し、水源の安定確保を図ります。また、持続可能な上下水道経営を推進するため、水道ビジョン、上下水道経営戦略等の見直しを行います。

都市計画では、新庁舎への移転を契機に中心市街地への都市機能や居住の誘導・集約を更に進め、コンパクト・プラス・ネットワークに

より、歩いて暮らせる持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、市街化調整区域では、特別指定区域制度、地区計画等に加え、令和2年度に本市が県へ提案した「既存工場等の敷地拡張に係る要件緩和」が反映された開発許可基準と事務手続の簡素化に基づき、実情に応じた効果的な土地活用を地域と一体となって促進します。

空き家対策では、空き家問題に関する緊急時の対応や勧告基準などを定める空き家対策条例を早期に制定するとともに、空家等対策計画を改定し、危険空き家等の対策を進めていきます。

住環境整備では、都市機能が多く立地する居住誘導区域内において、子育て世代向けの住宅建設等を検討、促進していきます。また、市営住宅については、既存ストックの長寿命化を推進するとともに、空室増加を踏まえ、取壊し計画の策定を検討します。

■基本政策4：地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

西脇ファッション都市構想では、国の地方創生交付金事業として、引き続き若手人材の育成と産地の発信力向上を目指していくとともに、産地発の最終製品化の促進に努めます。

また、新規ブランドの創出に向けた起業・創業の促進や事業承継、既存ブランドへの支援を継続するほか、播州織を活用した産業の振興を図るため、著名なセレクトショップと連携した商品開発やテスト販売等を支援します。

商工業の振興では、国・県の補助メニューの活用を図るため、伴走

型支援を行う西脇商工会議所へのインセンティブや情報の共有、起業者への対応など連携強化を図るとともに、多可町や多可町商工会との連携を含めた地域産業の活性化に取り組みます。

ものづくり・あきない経営革新支援事業では、新設備・新生産方式の導入による業態転換や非対面ビジネスモデルへの対応など、市内事業者による新たな取組を支援します。また、販路拡大のための購入型クラウドファンディングやオンライン展示会出展の支援などにより、市内事業者の多様なニーズに対応した支援を行います。

農業振興では、黒田庄和牛、山田錦、金ゴマ、イチゴなど地域食材の魅力発信とともに、黒田庄和牛を起点とした循環型農業を推進します。また、西脇の酒米で、西脇の水で醸す日本酒については、それらを育む豊かな自然を含めて本市の新たなブランドとして、本市の知名度と都市イメージの向上につなげていきます。

農業基盤の整備では、水田の多面的機能の発揮に向け、県による坂本皿池改修の事業推進に協力するとともに、合山井堰の改修を推進します。

農業人材の確保・育成では、認定農業者など地域農業の中心的な担い手を継続的に支援するとともに、農地中間管理事業の活用等により担い手への農地の集積を進めます。また、昨年度、学生10人を受け入れて実施した農醸プロジェクトは大変評価をいただき、本年度も引き続き取り組んでいきます。

観光・交流の振興では、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込

んだ観光交流活動を回復させるための支援を実施するとともに、市民交流施設での観光案内や、観光協会による情報発信、地域内での消費促進の取組を支援します。また、コロナ禍でニーズが高まる日時計の丘公園では、引き続き施設改修を行い、快適性と利便性の向上を図ります。

新産業の創出では、地元不動産業者とも連携し、市内の空き用地の情報収集やマッチングを行うとともに、市が所有する遊休地への企業進出に向けた条件整備を行い、希望企業への売却を進めます。また、県と連携したIT事業所の開設支援、定住自立圏構成市町や西脇商工会議所と連携した創業セミナーを開催し、内発的産業の育成に取り組んでいきます。

就労環境の整備では、ハローワークや西脇商工会議所による就職面接会の開催を引き続き支援するとともに、県と連携した奨学金返済支援制度を実施し、地元企業に就職する人材の確保・定着を図ります。

上記の4つの基本政策を展開するための、以下の3つの推進方策について説明します。

■推進方策1：生涯活躍・共生社会の実現

健康増進・疾病予防では、フレイル状態にある方に対して、看護師や理学療法士が個別に訪問し、生活習慣の改善、運動習慣の定着を促進するほか、必要に応じて健幸運動教室等につなげていきます。

生活習慣病予防に向けては、特定健診やがん検診の受診を促進する

とともに、がん患者の方の生活の質の向上に向けて、外見変貌を補完する補正具の購入を支援します。

また、高齢の方の通いの場では、歯科医師等の専門職と連携した健康教育を実施します。

生涯学習では、「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境を整え、そこで得られた成果を地域づくりにつなげる取組を進めていきます。

図書館では、資料の充実や司書力の向上を図るとともに、学力の基礎となる読解力育成に向け、図書団体貸出での読書通帳の活用、読み聞かせなどの学校園への支援を実施し、子どもの読書活動を推進します。

文化・芸術振興では、指定管理者を中心にアートサポーターや文化・スポーツ振興財団とも連携しながら、市民交流施設を運営していきます。そして、年明けには劇団四季を招き、播州織の衣装を身にまとった素晴らしい舞台を披露いただけるよう取り組んでいきます。

また、西脇市文化連盟をはじめとした関係団体や指定管理者と連携し、舞台や音楽を鑑賞・体験できる機会を創出するとともに、文化拠点施設外においても、文化・芸術に関する積極的な働きかけを行うアウトリーチ活動や参加・育成事業などを行い、新たな文化芸術の担い手の育成に向けた取組を進めていきます。

スポーツの振興では、東京2020オリンピックのホストタウンと

して、オーストラリア卓球選手団の事前合宿の受入れやパラリンピック採火式を実施し、市民気運の醸成を図るとともに、これを契機として卓球やウォーキングなどの生涯スポーツを推進します。

男女共同参画センターでは、第3次男女共同参画基本プランの改定に取り組みます。

人権施策では、多様化する人権課題や市民意識調査結果などを踏まえ、人権教育・啓発の基本的方向を示す指針の改定を進めます。

また、人権教育協議会と連携し、コロナ禍の人権侵害も踏まえた人権教育・啓発を推進するほか、県と連携して「ひょうごヒューマンフェスティバル2021 inにしわき」を開催します。

■推進方策2：多様な主体による地域自治の確立

地域自治では、地域自治協議会の設立やまちづくり活動を担う団体の運営を支援するとともに、相互の情報共有や連携強化を促進します。

また、市と中間支援団体の連携を強化し、新たなまちづくり活動の創出をより一層推進するとともに、様々なまちづくり活動を担う人材育成にも積極的に取り組みます。

大学との連携では、連携協定を締結する大学との連携授業を実施するとともに、大学生などの研究や地域活動を支援し、本市への関心や理解の向上を図ります。また、高校生による小中学校での特別授業の実施や地域資源のPR活動など、高校生が各校の特色を生かしながら郷土のために主体的に取り組む地域活動を支援します。

シティプロモーションでは、県の広報コンクール映像部門で4年連続入賞を果たすなど、高く評価される動画を生かして、本市の魅力を発信していきます。特に、広報紙との連携・連動や、健幸都市の推進、自然にやさしい農業など、本市の特徴的な取組を広く発信し、都市イメージや知名度の向上を図るとともに、様々な分野で活躍する人材に焦点を当てた動画を制作し、西脇プライドの醸成を図ります。

■推進方策3：戦略的で持続可能な行政経営の推進

行政経営では、アンケート調査や統計データなどに基づいた行政評価を実施するとともに、市民意向等の反映に努め、効果的で効率的な市政運営を推進します。

市民サービスの向上に向けては、新庁舎への移転を契機に、ユニバーサルデザインを取り入れるほか、番号案内システムの導入や休日窓口の開設などを進め、来庁者に分かりやすく、利用しやすい窓口を整備します。

ふるさと西脇「日本のへそ」寄附金では、過去最高を記録した昨年度の2倍近い御寄附をいただき、本市の特産品やまちの魅力を全国に発信することができました。御寄附をいただいた皆様にお礼を申し上げますとともに、より多くの方々に御寄附を通じて本市を応援していただけるよう取組を進めます。

■おわりに

以上、本年度の主要な取組を申し上げましたが、その予算規模は、

一般会計 201億2,000万円
特別会計 111億1,718万2千円
企業会計 153億2,487万7千円
合 計 465億6,205万9千円であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい地域経済の状況にあるものの、安全・安心で豊かな市民生活の確保に向け、一般会計においては財政調整基金を7億8,000万円取り崩したほか、国・県補助金や起債等を活用して、積極的な予算編成を行いました。

併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、総額約2億2千万円の補正予算を予定しているところです。

人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害、そして新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。それゆえに、経済・社会・環境の各分野の調和を図りながら持続的に発展していくというSDGsの考え方が注目を集めています。その中で、日本経済新聞社のSDGs先進度調査において、本市が人口5万人未満で日本一位と評価されたことは、地域コミュニティの充実など市民の皆様一人ひとりの御尽力が評価されたものと考えています。

この西脇市の強みを更に生かすためには、「連携と発信」が重要であると思います。市役所内はもとより、市内外の方々との連携、そして全国へ世界へと発信することが、「郷土に誇りと自信を持てるまち」、そして安心して暮らせるまちを築いていくことにつながると思

います。

将来にわたって持続可能なまちの実現に向け、市民の皆様には引き続き温かい御理解と御支援をお願い申し上げますとともに、議員各位には、提出しております諸議案について、慎重に御審議の上、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。